農地整備事業(ほ場整備)メニュー

【高知県農業基盤課】

灰	<u> </u>	事未∖は场笠 / ノ ーユー				、尚知宗辰耒基盛誄】
事業名		①農業競争力強化 農地整備事業		②農地中間管理 機構関連農地 整備事業	③農地耕作条件 改善事業	④こうち農業 確立支援事業
規模		大				小
概要		・農家負担あり (事業費に対する助成事業あり) ・区画整理事業 ・土地改良区の設立を要す		・農家負担なし ・区画整理事業	・農家負担あり ・道水路整備、区画整理 事業等	・農家負担あり
採択要件等	面積	20.0ha (経営体育成型)	10.0ha (中山間地域型)	5.0ha(中山間地域) (0.5ha以上の連坦化した 農地の合計)	なし	なし
	農地 集積	担い手農地利用 集積率 50%以上 ※担い手:認定農業者、認定 農業者となることが確実と認 められる者、特定農業団体 等、中心経営体		担い手農地利用 集積率 80%以上 ※担い手:認定農業 者、認定新規就農者、 市町村基本構想の水 準到達者	地域内農地集積 促進計画	なし
	事業費	なし		なし	200万円以上	なし
	受益 者等	なし ただし、土地改良区設立のた め、申請者15人以上必要		全農地について、 <u>中間</u> <u>管理権設定(15年以</u> <u>上</u>)がなされているこ と	農業者2者以上	3戸以上 ただし、認定農業者等 は1戸でも可
	その他		〇中山間地域 ·振興山村 ·特定農山村 ·過疎地域 等	〇目標年度(事業完 了後5年以内)に集積 率・集約化率が50%ポイント以上向上 〇事業完了後5年以 内に収益性20%以上 向上	〇農地中間管理事業 による、重点実施区域 に指定されている(さ れる見込みである)こ と	
	関連 計画書	〇農業競争力強化 基盤整備計画 〇集積促進整備計画		〇集積集約化等 促進基盤整備 計画	○農地中間管理 機構との連携が 必要 ○農地耕作条件 改善計画	〇他事業が 利用できない 理由書他
事業 実施主体		県		県	市町村	市町村
補助率	国	50%(55%)		50% (55%) +12.5% (7.5%)	50% (55%)	_
	県	35%(30%)		27.5%(27.5%)	10%(10%)	市町村負担の1/2
	市町村受益者	15%(15%)		10%(10%) 0%(0%)	40%(35%)	市町村要綱による
負担金	促進事業	促進費は地元負担金(元金)が対象		0,0 (0,0)		— HO 110737X
· 軽減 事業	機構集積協力金	摘要可				
*		 		<u> </u>	l .	

[※]補助率内 ()書きは6法指定地の場合を示す

[※]換地処分を行うほ場整備には、土地改良法手続きが必要となる